

2000年の本。

「八起会」野口誠一会長

野口氏が数

多くの会員から聞き取り調査したところ、倒産の前触れとも思える兆候は共通しているとのことだ。それは以下のとおりである。

- 1、売上げの三カ月分以上の借金ができたとき。
- 2、有力社員が確たる理由もなく会社を辞めたとき。
- 3、経営者に日頃は見られぬ不自然な行動が現われたとき。
- 4、まじめだった経営者が嘘をつくようになったとき。
- 5、世間に「あそこは危ない」という噂が流れたとき。
- 6、経営者が派手に遊ぶようになったとき。
- 7、新製品が売れなくなったとき。
- 8、努力しても赤字が続くとき。
- 9、夫婦仲が悪くなったとき。
- 10、家族や従業員に笑顔が見られなくなったとき。
- 11、経営者がサラ金（街金融）に手を出したとき。
- 12、銀行に無理な資金計画を提出するようになったとき。
- 13、経営者が過信、高慢に陥ったとき。
- 14、経営者が自分ひとりで取引を始めたとき。
- 15、八起会の記事が気になり出したとき。

倒産後の三段階の症状

夜逃げはしなくても、倒産の憂き目にあったその後、人々の心境はどのような状態に陥るのだろうか。家族の立ち直りは意外と早いというが、問題はやはり倒産させた張本人、社長である。倒産後は三段階の症状が現われるという。

第一段階は「放心状態」。いわば一種のノイローゼで、物事を筋道立てて考えることができなくなる。苦労した日々から解放されてほっと一息。しばらくはのんびりしよう。だがこれからどうしよう。それに自分にはいったい何ができるというのか。また何をしたいのか。自問自答が続く、それに疲れると過去の栄光が頭をよぎり、やがては現在の自分のありさまを嘆く。とりとめのない感情の波に翻弄され、もみくちゃにされるのである。

第二段階は「虚脱状態」。かなり強烈な鬱状態に晒される。意欲も気力もなくなり、新聞すら読むのも面倒になる。生きた屍状態とっていいだろう。死にたいとは思いが死ぬ気力もない。嵐と同じで通り過ぎるのを待つしかない。

第三段階が「孤独状態」。これは地獄だという。世間の視線が恐ろしくて部屋を一步も出られなくなる。部屋を出て歩いても、まるでせせら笑われているように感じる。完璧な被害妄想だ。なんとかこの状態を打破したいと、親戚、友人、知人を訪ねてみる。だが、その態度は冷たい。まるで疫病神扱いだ。社長時代はあれだけ世話をしてやった、面倒を見てやった人々とて、**金の切れ目が縁の切れ目**である。人情紙風船とはよくいったものである。

早起き、笑顔、素直、感謝、いい出会い。これは八起会の基本理念であると同時に、誰もができる再起の基本となる「**八起五則**」である。簡単なことばかりに見えるが、持続するとなるとなかなか難しいという。

「再起する人間が遅くまで寝ていては話にならないでしょう。人様よりも早めに起きて、処理できる仕事を済ませたり、じっくり考え事をするなど、やることはたくさんあるはず。また、早起きする習慣をつけることで持続力や忍耐力がつくし、やがては気力も活力も生まれようというもの。

笑顔、素直さ、感謝の心がない人には、人もよい運も寄ってきません。人間としての中身に自信があれば自然と笑顔があふれるし、相手の話に誠実に耳を傾ければ、物事の原則も見

えてくる。だから理解も早いし、判断もすぐできる。そうしたら感謝する心が生まれるじゃないですか。人によって社会によって自分は生かされているんだと。その結果、いい出会いにも恵まれる。黙っていても向こうからやってきますよ。運が悪い、いい人間に恵まれない、などと言っているうちは、再起もおぼつかないし、現役経営者ならば倒産の前触れと自覚してほしいですね」

病院で治療→国保連合会の基金→区役所→本人。このルートで診療報酬が請求される。国民健康保険の未払いもわかる。

「住民票抹消処分」

それだけではない。不動産屋は、たとえば二億円の不動産物件を「九千万円なら買う」という買い主を見つけては、銀行に「七千万円で買い手を見つけた」と持ちかけるという動きをしている。差額の二千万円は「立ち退き料」などの名目をつけて不動産屋が抜くわけだ。

これに銀行のほうはもはや苦情を言ったりしない。銀行は帳簿上の損金として落とし、不良債権の償却を図るわけである。なぜこうした事態が公然とはびこるのか？

「それは、もう最近の銀行の常套手段とっていいくらいなんです。というのはこういうことです。七十六兆円といわれる全国の銀行百四十六行の問題債権は大蔵省コードで『やや回収困難』『回収困難』『回収不能』という具合に分類されます。そのうち、『やや回収困難』だけは、地価が少し回復すれば回収の見込みがあるような物件です。これを優先的に回収しようというのが今の不良債権処理なわけです。

ところで、不動産屋が銀行に持ちかけてくる売却話というのは、もっと『回収困難』に分類されるような物件なんです。銀行はとっくにその回収を締めています。だから、**不動産屋がどんな安値で持ってこようが、銀行とすれば話に乗り、早く損金として償却してしまいたい**わけです。それもどうせ償却するなら、なるべく国が金を出して不良債権を回収しようとしている今のような時期に済ませてしまいたい。ドサクサに紛れて、不良債権の償却を全部してしまいたいというのが銀行の本音なんです。

要するに、破産とは、債務者が債権者の督促から免れることなのである。借金を返せない人間に制裁が加えられることは断じてない。現行の破産制度は破産者のための破産であり、**債権者にとってよいことなど何もない**。裁判所から、誰々が破産申し立てをしたから、債権を届けよという通知がくる。勢い込んで、私の彼女に対する債権を、資料として判決も添えて届け出ても無駄である。破産宣告と同時に破産手続きは終了する。これを「同時廃止」というが、それは**配当はなし**という意味である。

私の知る限り、**既成仏教教団は恐ろしいほど腐敗**している。暴力団が、ここ数年、急速に法人税の支払いの意志なき経済団体と化していったように、仏教系の宗教法人もまた、法人税を支払わない営利企業に見事に変貌を遂げた。

被害者は、オウムの元信者を工場で無償で強制労働させ、その利益を賠償に充てたらどうか、あるいは、元信者に暴力団系金融から強制的に借金させて払わせたらどうか（債権者が、被害者から暴力団に替わるだけである）ぐらい思っているだろう。日本人の規範体系に照らせば、それこそサリン事件の民事における最終的解決だということになるが、権利義務体系は、そうした回収方法を正当化する「理論」を内包していない。塗炭の苦しみにのたうちまわるサリンの被害者を前にして、なお**債務者の「人権」なるものは大手を振るう**のである。

「住宅金融債権管理機構」

なる株式会社とはいったい何者なのかといえば、農協を救い、銀行に対しては一挙に無税償却を可能にするための見事な装置なのだ。

法人税基本通達的一条項には、「行政機関の斡旋による当事者間の協議により締結された契約でその内容が合理的基準により債務者の負債整理を定めているものによって、切り捨てられることとなった部分の金額は、その事業年度において貸し倒れとして損金の額に参入する」と書いてある。

通常は、破産や会社更生などの「法的手続き」が開始して終了しないと、つまり平等配当でないと貸し倒れの損金算入はできないが、「行政機関の斡旋」で「合理的基準」によって偏頗的配当がなされた場合には算入できるというのである。私は、住専が問題になるまで、この基本通達的一条項の意味がよくわからなかったが、「大蔵省のスキーム」の内容に接し、その意味を理解して啞然とした。

大蔵官僚の頭がよいというのは本当である。迅速な回収による農協救済と銀行の初年度における全額無税償却を両立させる方法は、これしかないではないか。六千八百五十億円程度の「公的資金導入」で国会は荒れたが、実は、銀行の「第一次損失」は全額償却され、これによって「払わないで済んだ法人税」は約三兆円に達したのである。公定歩合を極端に下げたことによって生じた業務純益は、法人税の賦課を免れてそのまま残ることになった。現金で回収した一兆二千億円と無税償却によって発生した三兆円の儲けを合わせれば四兆二千億円になり、銀行の実質的な回収率は五六%になるのである。

~~~~~

偏頗へんば

[名・形動]《「へんば」とも》かたよっていて不公平なこと。また、そのさま。

~~~~~

チバリーヒルズ 千葉市あすみが丘の東急不動産分譲の一区画十億円以上のプール付き住宅地